

第7回（令和6年度第1回）天竜川水系流域委員会

議事要旨

日 時：令和6年4月19日（金曜日）10：00～12：00

場 所：アクトシティ浜松コンgresセンター口、WEB 会議併用

1. 開会

開会挨拶（浜松河川国道事務所長）

2. 挨拶

辻本委員長挨拶

天竜川ダム再編工事事務所長

3. 議事

(1) 天竜川水系流域委員会規約改定について（資料-1）

- 規約（改正案）については了承された。

(2) 第6回（令和5年度第1回）流域委員会での指摘事項とその対応（資料-2）

- ・ 特になし

- 第6回流域委員会での指摘事項とその対応については了承された。

(3) 天竜川水系河川整備計画の変更骨子（案）（資料-3）

- ・ 気候変動に伴う降雨量の変化倍率 1.1 倍の考え方は、直近の気候変動の影響の度合いではなく、2℃上昇のシナリオで将来的な降雨の変化状況より設定されたものである。天竜川流域の直近の降雨量の増加傾向だけでなく、将来の気象予測に基づく変化倍率を説明すると良い。
⇒（事務局回答）将来の 1.1 倍の整合性に関しては改めて整理する。
- ・ 変更目標について、目標流量の増加により、洪水調節施設による洪水調節流量の増強だけでなく、河道整備流量も増加している。現実的な河道配分流量の妥当性に関する検討は実施しているか。
⇒（事務局回答）河道改修のメニューは河道掘削による河積確保がメインであり、今後 30 年で実現可能な掘削量と事業費より設定した。下流については、鹿島地点で限界河道 14,400m³/s で設定し上流については、天竜峡地点で限界河道 4,500m³/s より設定している。
- ・ 河道断面として流下能力を確保するだけでなく天竜川では河岸侵食などの堤防防護の視点からの河積確保も重要である。河積確保方法が分かるように断面形状等の資料を準備すると良い。

- ・ 現行計画では「多様な」という表現を使用していたことに対し、変更計画では「良好な」という表現に置き換わっている。重要なキーワードである生物多様性の「多様な」の方が適している。
⇒（事務局回答）表現の修正変更について検討する。
- ・ 生態系ネットワークの形成について、ザザムシ（ヒゲナガカワトビケラ）を基本に考えられているが、ネットワーク形成という観点では、河川の連続性が重要となる。ザザムシの生活史をもとにした生態系の連続性を示しているが、ダム等による連続性の阻害等の視点が挙げられていない。ダム等で連続性が切れる区間があると、ザザムシの生息域が不連続となるため、これを設定するとなると工夫が必要である。
⇒（事務局回答）整備計画変更（原案）の p3-19 において、上下流の連続性の確保に関して、記載している。生態系ネットワークは、河川の上下流の連続性に留まらず、周辺地域や地域経済の活性化を含めたネットワークとして考えている。
⇒生態系ネットワークについて、河川の連続性に関するネットワークと川を超えた広域のネットワークなどの記載内容について、適切に表現すること。
- ・ 砂礫河原が維持されているということは、洪水時には攪乱される環境と推察される。人工的に砂礫河原を創出した場合には、維持することが困難ではないか。
⇒（事務局回答）砂礫河原の減少については重要な課題として認識しており、砂礫河原を維持するために、年に一度冠水するような高さで河道掘削するなどの対策を実施している。実施箇所についてはモニタリングしながら、自然の営力で維持されているか確認している。

(4) 天竜川水系河川整備計画変更（原案）（資料-4）

- ・ 堆砂に関しては重要な課題と認識している。下流利水者（農業従事者）は、堆砂対策に伴う濁水等による農業施設への影響に対して不安を抱いている。これらの影響がないか調査するとともに、下流利水への影響についても検討していただきたい。
⇒（事務局回答）土砂の流下や濁水による下流利水への影響に関して、河川管理者としても重要な課題と認識している。モニタリングや関係者への聞き取りを実施するとともに、総合土砂管理計画の中でも検討していきたい。
- ・ 濁水に関しては、農業用水、発電利水に対する影響を調査すると良い。
- ・ 天竜川下流への排砂の影響については、アユなどの魚、底生動物の生息場所、河床の変化に対して、適切にモニタリングしてもらいたい。
- ・ 変更整備計画では目標流量が増えており、特に三峰川の流量が大きく増加している。一方で、三峰川では水位低下対策は追加されておらず、流量増大にどのように対応するのか。
- ・ 既設ダムの放流能力の増強・堤体の嵩上げ、新設ダム等に関する調査・検討について、三峰川の治水対策は、具体的にどのように実施していくか。
⇒（事務局回答）三峰川の水位低下対策については、三峰川の現況流下能力は、変更整備計画の目標流量相当を確保しているため変更整備計画では追加の水位低下対策（河道掘削、樹木抜開）に関しては設定していない。

洪水調節施設の強化については、変更整備計画の原案に記載のとおり、既設ダムを最大限活用する調査・検討を行い、必要な対策を行い、さらに増強が必要な場合、放流能力の増強、堤体の嵩上げ、新設ダム等に関する調査・検討を行うこととなる。

⇒三峰川の現状の流下能力について、計画に対して、どこでどの程度の過不足となっているかを確認できるように示していただきたい。

- ・ 河川協力団体と河川整備計画のつながりについてはどのように考えているか。
⇒（事務局回答）流域のあらゆる関係者が協働する流域治水の取組において、民間団体の参画を促し、連携していく方針である。
- ・ 本文に記載されている生物名の出典は、河川水辺の国勢調査であると推察されるが、以下の記載を提案する。ヒナハゼは、富栄養な河口部には多く生息する種であり、干潟を代表とする生物種としては適当ではない。チワラスボは、近年種が特定され、天竜川に生息しているのは、コガネチワラスボであり、干潟を特徴づける種である。トビハゼは、近年天竜川で発見された、重要な干潟を特徴づける種であり、保全対象種はヒナハゼではなく、トビハゼにしてはどうか。

● 本委員会で原案のすべての記述に目を通したわけではないため、天竜川水系河川整備計画変更（原案）の骨子については了承するものの、今後、各委員に原案本文に目を通していただいた後、最終的に了承されるものとする。

⇒（事務局回答）パブリックコメントのメ切と同様に、5/21 までに委員の皆様からのご意見をいただきたい。

(5) 今後の進め方

- ・ 特になし

● パブリックコメントの募集方法及び今後の進め方について了承された。

4. その他

- ・ 降雨量の変化倍率 1.1 倍については、将来的な降雨量の倍率であるが、近年の天竜川流域の実績で見ても最大 1.4 倍程度の地点も確認できる。したがって、将来 1.4 倍となる可能性もあるため、今後、気候変動の影響を考慮しながら適宜見直していく仕組みとすることは可能か。

⇒（事務局回答）適宜変更は可能である。

- ・ 資料-4 の変更原案の中に、砂礫河原の減少に関する記載がないが、事務所としては大きな問題ではないという認識か。

⇒（事務局回答）事務所としても重要な課題であると認識している。

- ・ 自然現象であるため、想定通りの河床の動きや流量の変化にはならない。例えば、滞筋の固定化に関しては、局所洗掘箇所モニタリングにより適宜チェックをして、対策を変更していくという考え方は可能か。

⇒（事務局回答）モニタリングにより、現場の状況を見ながら対策を実施していく。

5. 閉会

閉会挨拶（天竜川上流河川事務所長）

以上